

No.	主な意見
1	<p>多文化共生の現状認識と研修計画について。 入管法が改定されたが、国会で指摘された数多くの問題点は解決されないままである。以前からの、技能実習生を取り巻く問題点を棚上げにしたまま、さらに多くの外国人労働者を受け入れることで、来日後に困窮する方々が続出する心配がある。また、様々な事情で入国管理局に収容された人たちが、待遇の劣悪さや長期勾留に堪えかねて「助けて」と叫んでいるのが外にまで聞こえるのが実状である。ハンストの末、亡くなった方もいらっしゃるとのこと。そのような実情を把握した上で、「多文化共生の推進」に取り組む必要があると思う。県庁職員の研修として、指宿昭一弁護士、師岡康子弁護士、ジャーナリスト安田浩一さんらを招いて、お話を聴いていただきたいと思う。以上、現状把握のための研修を、全職員の方々を対象に実施されることを、プランに盛り込んでいただけるよう、要望させていただく。</p>
2	<p>日本に住むすべての人が差別なく普通に暮らせるように、施策を講じてほしい。とりわけ、日本に多く住まれている在日朝鮮人の方々への差別をなくしてほしい。 ヘイトスピーチに対する実効ある禁止策を講じてほしい。</p>
3	<p>朝鮮学校への補助金を支給してほしい。もちろん、朝鮮学校幼稚園にも。</p>
4	<p>プラン中の基本目標「滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、国籍や民族などの違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す」の実践に全力を尽くすために、国の「ヘイトスピーチ解消法」で地方自治体に求められている努力事項の具体的な施策を明示すべきだと考える。 他府県でのヘイトスピーチやヘイトクライムは決してよそ事ではなく、ネットを通じて、マイノリティの方々は常時脅かされていることを踏まえ、滋賀県では、「ヘイトスピーチを許さない」、また、そのための具体的な施策を実施することを、明確に示してほしい。テレビや出版物においてヘイトスピーチが蔓延している中、滋賀県に暮らすマイノリティの人々が、少なくとも行政によって守られている安心感を持てるように。</p>
5	<p>滋賀朝鮮学校の幼稚園が国の「保幼無償化」から除外されている実状が改善されるまでは、県として同等の施策を講じるべきだと考える。 消費税を払っている人たちは、国は何故「保幼無償化」の対象にしないのか、理解できない。国の不備、国による差別に対して、せめて居住地の自治体が不備を補い差別を解消する必要があると思う。放置することは、滋賀県も差別に加担することになり、ひいては、それがヘイトスピーチやヘイトクライムの根拠となり、基本目標に真っ向から反することになる。</p>
6	<p>新渡日の外国につながる人々への施策を、より細やかに、具体的に提案すると共に、予算拡大と必要な人員の確保に早急に取り組むべきだと考える。 また、外国につながる人々の相談窓口や通訳派遣体制を充実してほしい。通訳については、必要に応じて即座に派遣出来る体制が必要だと思う。 さらに、地域で隣人として共に暮らしていくための方策として、日本語しか知らない私たちが少しでも外国語に触れ、日常会話が出来ることが増えることが、マイノリティの人たちの安心につながると思う。渡日した人たちの日本語学習の機会を十分に提供すると共に、滋賀を共に支え共に担って下さる人たちに私たち元々の住民が歩み寄る努力も必要だと思う。そのための施策にも力を入れてほしい。</p>
7	<p>夜間中学設置のニーズの調査を早急を実施し、速やかに設置してほしい。</p>
8	<p>特に、医療機関では切迫した状況があると思うので、通訳者の登録バンクを作成しておいて、患者さん本人又は医療機関からの要請があれば県内のどこにでも駆けつけられる仕組みにしていきたい。もちろん、そのための通訳者の養成にも予算を充実させてほしい。</p>
9	<p>行政から一方的に「下ろす」施策ではなく、まずは、マイノリティの方々、困っていらっしゃる方々、被害当事者の方々、お一人お一人の思いや願いを十分に聴き取り、そこを起点に、必要な施策を早急に実行に移していきたい。「基本目標」が言葉だけに終わらず、その実現に近づけるように。</p>

No.	主な意見
10	これまで、選挙の際に、個人演説会や街頭演説においてヘイトスピーチが為される事例が他府県で繰り返されている。駅頭などで一度でもそれに遭遇した当事者の恐怖ははかり知れない。滋賀でそのような事態を招かないように、公共の場の使用に関するルールの点検や補強などについても、ご検討をお願いしたい。
11	ヘイトスピーチ解消法が制定され、自治体もヘイトスピーチ解消のために取り組む義務を負っているにもかかわらず、ヘイトスピーチについて全く言及しないのはおかしい。解消法が制定される前後は、滋賀県もヘイトスピーチワースト10位内に入っていた。現在は、少なくなっているものの、ネットでは、公然とヘイトスピーチが行われている。川崎市では、ヘイトスピーチをなくすために、罰則付きの条例が制定された。滋賀県も、先進的な自治体に学んで、ヘイトスピーチをなくすための取り組みをすべきだ。推進プランに、ヘイトスピーチについては是非取り上げてほしい。
12	滋賀県がいつも私たち外国人にルーツがある人たちと同じ地域社会を構成するひとりと考え、尊重し共に社会益を作ろうとする姿勢に感謝する。基本理念や考え方として外国人も日本人の人たちと同じく基本的人権を持ち、地域社会や行政はそれを保障する義務があると明文化すべきだと思う。
13	教育について すべての子どもたちは、アイデンティティーが保障される権利、学ぶ権利を持っている。現在、県内にある外国人学校や教育施設は、地域社会の多文化共生の拠点であり、交流の場である。各種学校レベルと差別することなく、公立学校並みの施策を望む。
14	日本語保障だけでなく、母語保障を確立するブラジル学級や国際学級などを公立学校内に設ける。
15	地域社会、県民の啓蒙や意識の変容について、「差別は許さない」毅然とした態度を明確にするためにもヘイト条例を作るべきだと思う。これは国も望んでいることである。
16	自治体ごとに国際交流協会があるため、何度もボランティアの登録手続きをしなければならない煩雑さを感じる。職員さんの仕事に対する熱意のようなものもバラバラである。地域の日本語教室を主催する講師のレベルも揃っていないように思う。国際交流協会同士のつながりが必要で、特に災害時にはうまく助け合えると思う。 外国人の人が滋賀県のどの地域に住んでいても、同じように日本語学習の機会がないと不公平。日本語教室で地域の人と顔を合わせることで、相互にどんな人か知り合える。日本に来ていて、ほっといて欲しいと考える外国人は少ないはず。日本語教室を気軽に始めやすい環境作りがあると良いと思う。
17	外国人の就学児童の問題では、教育委員会が一手に引き受けている感じで必要な支援が本当に行われているのかよく分からない。人数的に少ない国籍の児童でも、支援をしっかり行うべき。国際交流協会との連携をより密にしていく必要がある。決定までに時間をかけず、スピーディにただ子供のことを一番考えて進めて欲しい。
18	滋賀県でブラジル・サンバカーニバルを開催してほしい。ブラジル出身の外国人からサンバを教えてもらうことで、県民がサンバを通じて一つになれると思う。
19	ヘイトスピーチを許さない県にしてほしい。ヘイトスピーチのことが書かれていないようであるが、プランに書くべきだと思うがどうか。
20	災害時の在住外国人への支援が重要だと思う。わかりやすい日本語を普及させるとともに、避難所がどういうものかを知ってもらうためにも、地域の防災訓練に出てきてもらえるよう、行政からもっと情報を発する必要があるのではないか。
21	多文化共生には日本語の教育の充実が何よりも大事だと思う。日本語教室の開催、講師の育成が重要である。日本人県民と外国人県民との良好な関係につながるので、ぜひとも施策をすすめていただきたい。特にボランティア主体で行われている地域の日本語教室を支援いただきたい。
22	外国人の支援について、今最も必要になっているのは「通訳」である。医療通訳、交番等窓口での通訳など、県あるいは市が責任もって通訳を必要なところに配置する必要がある。予算的に難しいのなら、SNS、チャットシステム等を使って必要な時にすぐに支援できるようなシステムがあればよいと考えるがどうか。
23	夜間中学の設置を検討されることについて、大変すばらしいと思う。ぜひとも実現いただけるよう期待している。在住外国人のためだけでなく、事情があって中学を卒業できなかった大人の学びなおしにも大変有意義な施策であると思う。

No.	主な意見
24	地域の日本語教室の運営が厳しいと聞いている。ボランティア講師の確保ができないとのことだが、ボランティアの育成について、県や市がもっと取り組んで行くべきだと思う。講師には、高齢者をもっと使うべきだと思う。高齢者が活躍できる場になるのではないかな。
25	日本語指導が必要な子どもたちに、支援が行き届くように充実を図るべきと思う。地域の未来を支えて行くことになる次世代の人材を育てるためには必要な施策だと思う。小中学校で、十分なサポートが行われるように進めてもらいたい。
26	次世代の人材育成の中に、子育て中の親へのサポートの支援があればいいのではと思う。例えば、乳幼児を抱えた親子が参加できる多文化子育てサロンなどがあれば、子育てを通じて交流ができていいと思う。
27	技能実習生の日本語教育について、企業が責任持って指導すべきであると思う。地域の国際協会が開催する日本語教室に沢山の技能実習生が習いに来ているようだが、本来なら企業で責任持って育成するべきである。外国人を雇用する企業の責任について、明確にするべきであると思う。
28	言論の自由とは無条件に何を言ってもいいのではなく、「公共の福祉」に反しない限り、なのだから、ヘイトは規制を受けるのが当然。どうか必ずヘイト規制も盛り込んでほしい。
29	<p>「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)」(原案)の「行動目標4次世代を担う人材の育成」の「(1)教育環境の整備」に、次の内容を反映してほしい。</p> <p>「⑧外国人学校の法的地位の明確化の推進」について、2010年の多文化共生推進プランで基準の見直しが行われ、日本ラチーノ学院が各種学校認可されたことは大変良かったと思う。2015年のプラン改定版には「一定の基準を満たしているものについては、各種学校への移行や学校法人化等を促進します」と書かれたものの、サンタナ学園のような未認可校の状況は改善しなかった。このたびの第2次改定版にも同様の文言で書かれていますが、これではサンタナ学園のように各種学校の認可基準を満たすことが難しい外国人学校は、結局取り残されたままになる。</p> <p>ここで「法的地位の明確化」という場合、学校教育法に限らず実際に果たしている役割に則して幅広く考えてほしいと思う。2017年2月より施行されている「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(教育機会確保法)では、地方公共団体が教育機会の確保に関する施策を推進することが求められている。サンタナ学園は、ブラジル人児童生徒の教育機会確保の受け皿を長年にわたり担っている。日本の学校に行ったけれども、受入体制が整っていなかったり、いじめにあたり適応できず、不登校となりサンタナ学園に来ることになった子どももいる。サンタナ学園のような外国人学校が、外国人の子どもの教育機会確保に重要な役割を現に果たしていることを認めて、教育機会確保法に基づく支援のありかたを積極的に検討するという内容をプランに盛り込むことを希望する。</p>
30	「⑨体験学習支援」について、現状では各種学校認可校のみが対象となっていると思われるが、サンタナ学園のような各種学校未認可校の子どもたちにも同様に「うみのこ」での体験学習などの機会を与えてほしい。

No.	主な意見
31	<p>「①就学前の教育・保育の充実」は、以前のプランにはなかった項目であり、またサンタナ学園のような認可外保育施設についても言及されていることはありがたいと思う。しかし、内容が指導助言を実施するということができない。</p> <p>2019年10月にはじまった幼保無償化により、サンタナ学園も認可外保育施設として無償化対象となったが、認可外保育施設指導監督基準をあと4年以内に満たさないと、対象外になってしまう。しかし、ポルトガル語で幼児教育・保育を行っているため、日本の保育士の有資格者を基準どおりに雇用するのは非常に難しい。施設・設備面についての基準はともかく、この保育士資格の基準については、行政による支援なしには解決の見通しがなかなかつかない。これはサンタナ学園だけでなく、県内にあるブラジル人の保育所全てに関わることであり、それらの保育所が無償化の対象外となれば、経営が立ちゆかず保育の受け皿が無くなってしまふことになりかねない。是非とも単なる指導助言だけでなく、より踏み込んだ支援の検討をプランに盛り込むことを希望する。</p>
32	<p>拠点的な医療機関に関してさえ、医療通訳の配置ではなく「翻訳ICT技術に対応したタブレット端末等の配備」にとどまるというのは、あまりに貧弱ではないか。既に一部の市立病院では、当該自治体の努力により医療通訳が配置されている中、県のプランで医療通訳の育成や配置などが全く盛り込まれていないのは問題であると思う。</p>
33	<p>プランに直接関係ないが、大津市の事故を受けて県警が作成し県内の全幼稚園・保育園に配付したと報道があった交通安全マニュアルやベストは、幼児教育を行っている外国人学校に配付されていないようである。もしこれが事実であれば、子どもの命は平等ですので、こうしたことがないように平等に扱ってほしい。</p>
34	<p>「現状と課題」において外国人学校への言及が全くなく、「施策の方向」「施策・取組」で、法的地位の明確化と体験学習支援が言及されているだけである。</p> <p>県内には各種学校認可の朝鮮学校、ブラジル学校が各1校、そのほかに各種学校未認可のブラジル学校もあり、それぞれが地域の多文化共生に重要な役割を果たしている。外国人学校も、「次世代を担う人材の育成」の場として、教育環境の整備の対象としてきちんと位置づけてほしい。</p> <p>1つ具体的な提案として、外国人学校で学ぶ子どもの日本語学習機会の確保のあり方についても検討のうえ、プランに盛り込んでいただきたい。</p> <p>県内の外国人学校のうち、ブラジル学校3校ではポルトガル語を母語とする子どもたちが学んでいるが、教える人材の確保の問題もあり、日本語の教育は（学校により差がありますが）十分に行われていない。このプランでは、主に成人の地域住民向けの日本語教育については「1 ところが通じるコミュニケーション支援」に、日本の学校に通う外国人の子どもの日本語教育については「4次世代を担う人材の育成」に位置づけられていますが、外国人学校に通う子どもの日本語教育はどこにも位置づけられていない。</p>
35	<p>国の基準では、日本語指導が必要な児童生徒18人につき加配教員1人が定数に上乗せされるはずであるが、県内ではその基準が達成されていない。こうしたことこそ《成果指標》に盛り込み、1日も早く達成されるように計画的に配置をしてほしい。</p>
36	<p>文部科学省による「外国人児童生徒受入れの手引き」(2019年改訂)に従った受入れが県内の全ての学校でなされるようにするという内容を盛り込んでいただきたい。いくつかの教育委員会や学校現場で聞いたところでは、この手引きがほとんど参照されていなかった。</p>
37	<p>③外国人児童生徒等の教育に関わる課題や施策についての情報交換について、情報交換も重要だが、そうして交換した情報が県総合教育センターなどに蓄積され、参照可能になるシステムを構築してほしい。どのような教材やツールがあるのかといった基本的な情報すら、現場に行きわたっておらず、ゼロからの試行錯誤が毎度繰り返されている状況を良く見聞きする。</p>
38	<p>p.12の「表14 日本語能力と高等学校進学状況」を見ると、滋賀県のデータではなく、2012年の外国人集住都市会議調査の結果。滋賀県のデータはないか？日本語能力とのクロス集計が難しいとしても、単純な高校進学状況のデータであれば、市町毎に出せるのではないか？それとも、それすら出せないほど、外国人生徒の高校進学状況が把握されていないのか？だとすれば、そのこと自体を改善する内容をプランに盛り込んで頂きたい。</p>
39	<p>夜間中学という、これまで見たことのない存在について必要性を問われても答えられる外国人は少ないので、夜間中学へのニーズはどうしても潜在してしまう。そうした中、現在行われているアンケート調査でどこまでニーズが把握できるのか、疑問。調査の結果、ニーズが少ないとして設置を見送るということのないように、検討ではなく設置と明確に書いてほしいです。国は都道府県に1つ以上は夜間中学を設置する方針を示している。また、夜間中学が設置されるまでの間、9年間の初等中等教育が未修了の外国人の子どもの教育機会が失われないよう、中学校での学齢超過生徒の受け入れを確実に行うということも盛り込んでほしい。</p>
40	<p>現在、就学前の外国人の就園先等の実態は把握されているのか。まずは実態調査をするということを盛り込んでいただきたい。</p>

No.	主な意見
41	県内の外国人学校のうち、朝鮮学校のみが各種学校であるために幼保無償化が適用されていない。各種学校が行う幼児教育についても幼保無償化の対象とするよう、国に求めるとともに、それが実現するまでの間、地方自治体として幼保無償化なみの財政的支援を各種学校に行ってほしい。少なくとも、そうした課題があるということを書いてほしい。
42	2016年6月に施行されたヘイトスピーチ解消法では、解消に向けた施策を実施することが地方公共団体の責務であると定められている。本プランで、ヘイトスピーチ解消について明確な記述がないのは問題だと思う。ヘイトスピーチ解消に向けて県として取り組むことをプランに盛り込んでほしい。 啓発だけでなく、教育の充実や相談体制の整備もヘイトスピーチ解消法で国や地方自治体の責務として位置づけられている。最低限、それらの内容は入れてほしい。川崎市の先行例のように、条例を制定するなどしてより積極的にヘイトスピーチ解消に取り組むことも盛り込んでほしい。
43	多文化共生というならば、現在消費税増税により実施されている幼保無償化において、一般日本市民と同様消費税を負担している朝鮮学校幼児が対象外となっている問題について、同じ滋賀県民なのに極めて不当であるにもかかわらず、そのことへの滋賀県としての対応が何も書かれていないことは、重大である。共生推進プランとして、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」というSDGsを推進する滋賀県として、明示すべきである。
44	ヘイトスピーチが全国で問題となっているが、それをなくすための方策がない。ヘイトスピーチ解消法で地方自治体の取組実施の責務が定められているにもかかわらず、その法令違反となっている。具体策は今後議論検討するとしても、少なくともヘイトスピーチ問題が現在日本社会に存在し、多文化共生の妨げとなっていることについて、この共生推進プランに明記することは不可欠である。そして、その課題解決に積極的に取り組むことを県として意思表示することによって、県民にまずは呼びかけ、ともにヘイトスピーチをなくしていく啓発をすべきである。
45	夜間中学について、どこに設置し、誰を相手にするのか、難しい課題である。それよりも、小中学校できちっと学習できるようにすればいいのでは。
46	地域日本語教育について、地元の市など、自治体で推進していかねばならないという意識が全くない。誰が進めていくのか。ボランティアに頼っていいのか。責任を負わなければならないのはボランティアではない。また、日本語教育に携わっていく講師が無償でいいのか。これも真剣に考えてもらいたい。
47	地元の市では基本方針である多文化共生プランも作っていない。担当もない。何もしていないし、国際協会に相談もない。こんなことで多文化共生が進んでいくのか。県全体できちっと足並みをそろえる必要があるのではないか。
48	児童生徒への国際理解講座について、外国人への偏見を取り払うという意味で県のCIR等を派遣して、その国の概要を知ることはよいが、地域との連携が大変弱い。1回出前講座を開いてそれで終わりではだめ。学校側に、その後どうするの、考えさせる手立てあるの？と聞いてほしい。知ることだけでなくアクションへつなげてほしい。子どもたちに考えさせて、その後どう変容していくかが大事。世界をどう見ていくかだけでなく、そこから地域をどう見ていくかを考えてほしい。
49	目指すべき姿①にあるように、多文化共生を進めていくためには「対等な関係」の基盤づくりが必要だと思う。市によって取り組むレベルが違うので、うちの市ではついていけないだろう。
50	日本人と結婚している外国人夫人は夫に頼ってしまっているので地域で孤立してしまっている。この人たちは数字に出てこない。国際協会等のつながりを知らないまま生活している。この人たちに必要な情報が届くように施策をしていただく必要がある。
51	日本人の配偶者の子どもは日本人となり、一方の親が外国人であることが伝わっていない。外国にルーツを持つ子どもの数についても、外国人人口の中には出てこず、必要な施策の対象になっていないという課題がある。このことに配慮していただき施策を進めていただきたい。
52	外国にルーツを持つ子どもは学校で勉強するので、日本語についてある程度話せるようになるが、外国人の母親は日本語が理解できずそのままの状態。親子なのにコミュニケーションできないという問題がある。これについても施策が必要ではないか。
53	日本語教室は無料が多いが、受講料を取るべきである。お金を出したらがんばろうという気持ちになるのでは。また、コースがあれば継続して勉強できると思う。初級コースしかないという教室が多い。ここでは次のコースがなく、前に進まない。いつまでたっても上達できない。
54	日本語教室について、生徒が多すぎて先生が足りていない。レベルをあわせなければならないので、下手になる。行きたくないと考えている外国人が多い。そういう外国人は、お金がいるが公文式に行って、レベルを合わせている。1週間に1回ではわからなくなるので、2、3回あるほうが良い。次のステップに行けるよう、コースを作してほしい。
55	滋賀県では日本語学校がないので、YMCAのような学校をぜひ作ってもらってほしい。月5千円でレベルアップしながら、生活に必要な日本語とルールも学べるようなカリキュラムを作してほしい。災害に対しての認識や医療についても学べるようにしてほしい。

No.	主な意見
56	<p>学校をめぐって子どもと親とのコミュニケーションにずれが出てくる。日本語の壁があるのでPTAには参加できない。日本語が理解できないので、役員からは外される、または参加しても何もわからないので、参加しなくてもいいやと思われてしまう。運動会等回りの親は参加しているのに、自分だけ呼ばれていない、差別されていると思ってしまう。学校でのミスコミュニケーションがないように十分な施策が必要である。</p>
57	<p>自治会においては、どこからどこまでが自治会なのかわからない。地域の祭りがわからない。声をかけてもらえない。みんなと参加したいと思っても、言葉の壁があり、周りから置いて行かれる気持ちになる。自治会の中に入っても何を聞いたらよいかかわからない。地藏盆など何のことかわからない。なぜ地藏盆でお金を払わないといけないかわからない。地元の行事が理解できない人がたくさんいる。子どもが学ぶ、交流するための必要な機会であり、親も学ぶことができ、皆と一緒に参加でき、満足感が得られる機会になることを知らないと、参加しなくていいやということになる。この辺のコミュニケーションが重要であることを皆さんにわかってもらいたい。</p>